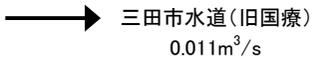
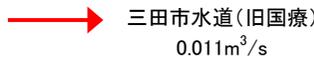
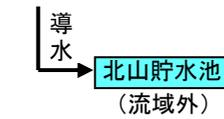
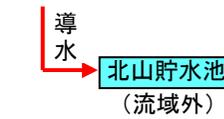


平成19年度第3回兵庫県河川審議会にて審議された河川整備基本方針(案)の修正検討を要する事項

第81回運営委員会
資料1

水系名	整理番号	委員からの発言等			修正内容(下線部修正箇所)			
		発言者	頁・行	項目	内容 〔「」は基本方針案の文章 『』は委員から提案の文章〕	修正の有無	修正前	修正後
武庫川	①	道奥委員	本文 P8 1行目	2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 ・序文	「…、資源の選択と集中を図り、…」で「資源の」を削除したら、何を「選択と集中」するのかが県民にはわからなくなる。	有	<本文 P8 1行目> 費用対効果を勘案して、選択と集中を図り、計画の効果的かつ効率的な整備を進める。	<本文 P8 1行目> 費用対効果を勘案して、「選択と集中」により、計画の効果的かつ効率的な整備を進める。
	②	村本会長	本文 P8 17行目	2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 (1) 洪水、高潮などによる災害の発生防止又は軽減に関する事項 ② 流域対策	流域対策では水のことだけを記述するのではなく、『土砂、流木の流出防止、軽減』のことにも触れて欲しい。	有	<本文 P8 26行目> 森林については、川と同様に地域共有の財産と認識し、森林の持つ水源かん養等の公益的機能が持続的に確保されるよう、関係機関、森林所有者、地域住民等が一体となった森林整備の実施と無秩序な伐採・開発行為の規制等を通じて、森林が適正に保全されるよう努める。 <治水編 P11 6行目> このため、森林の持つ機能が持続的に確保されるよう、関係機関、森林所有者、地域住民等が一体となって、水源かん養機能維持のための人工林の間伐、荒廃が進んでいる里山林の再生、急傾斜地等において防災面での機能を高める森林の整備に取り組んでいく。	<本文 P8 26行目> 森林については、川と同様に地域共有の財産と認識し、森林の持つ水源かん養、土砂流出防止等の公益的機能が低下しないよう、関係機関、森林所有者、地域住民等と連携し、「災害に強い森づくりを進めるとともに、無秩序な伐採・開発行為の規制等により、森林が適正に保全されるよう努める。 なお、土砂や流木の流出が災害発生の一因となり得ることからも、森林整備を進めるとともに、砂防事業や治山事業による土砂災害対策を引き続き進めていく。 <治水編 P11 6行目> このため、森林の持つ水源かん養、土砂流出防止等の機能が低下しないよう、関係機関、森林所有者、地域住民等と連携し、人工林の間伐、荒廃が進んでいる里山林の再生、急傾斜地等において防災機能を高める森林の整備に取り組んでいく。 なお、土砂や流木の流出が災害発生の一因となり得ることからも、森林整備を進めるとともに、砂防事業や治山事業による土砂災害対策を引き続き進めていく。

水系名	整理番号	委員からの発言等			修正内容(下線部修正箇所)			
		発言者	頁・行	項目	内容 〔「」は基本方針案の文章 『』は委員から提案の文章〕	修正の有無	修正前	修正後
	③	村本会長	本文 P8 21行目	上記と同じ	ため池については利水・環境だけではなく、『安全性を確保』のことに触れて欲しい。	有	<p><本文 P8 21行目> 流域内には、かんがい目的のため池が多く存在しているが、利水・環境保全機能との整合を図り、関係機関やため池管理者と協議して治水への利用に取り組んでいく。</p> <p><治水編 P9 28行目> 整備にあたっては、利水・環境保全機能との整合を図り、関係機関やため池管理者と協議して治水への利用に取り組んでいく。</p>	<p><本文 P8 21行目> 流域内には、多くのかんがい用のため池があることから、関係機関やため池管理者と協議し、安全性の確保や利水・環境保全機能との整合を図りつつ、治水への利用に取り組んでいく。</p> <p><治水編 P9 28行目> 整備にあたっては、関係機関やため池管理者と協議し、安全性の確保や利水・環境保全機能との整合を図りつつ、治水への利用に取り組んでいく。</p>
	④	柴田氏 (浦山委員代理)	本文 P8 27行目	上記と同じ	「…の規制を通じて、森林が適正に保全されるよう努める。」の「通じて」の後に『関係機関と連携し』を追記してはどうか。	有	<p><本文 P8 27行目> 関係機関、森林所有者、地域住民等が一体となった森林整備の実施と…、森林が適正に保全されるよう努める。</p> <p><治水編 P11 7行目> 関係機関、森林所有者、地域住民等が一体となって、水源かん養機能維持のための人工林の間伐、</p>	<p><本文 P8 27行目> 関係機関、森林所有者、地域住民等と連携し、「災害に強い森づくり」を進めるとともに、…、森林が適正に保全されるよう努める。</p> <p><治水編 P11 7行目> 関係機関、森林所有者、地域住民等と連携し、人工林の間伐、</p>
	⑤	村本会長	本文 P9 10行目	2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 (1) 洪水、高潮などによる災害の発生の防止又は軽減に関する事項 ③ 減災対策	水防活動そのものの強化をうたって欲しい。「…水防活動との連携の強化…」を『住民と関係機関と連携した水防活動の強化』に修正したらどうか。	無	(修正しない理由) 水防の一義的な責任は市町であり、「県は、水防管理団体(武庫川流域では市)が行う水防が十分行われるように確保すべき責任を有する。」となっている。(水防法第3条の6) ※水防法第24条に(居住者等の水防義務)があるが、これは水防管理者や消防機関の長が水防のため、やむを得ない必要がある場合に、地域住民等に水防に従事させ、水災を防御させることができるというものである。この点については、現場の状況を踏まえて水防管理者が判断すべきもので、住民は水災時には速やかに避難することが基本と考えている。	
	⑥	村本会長	本文 P10 30行目	2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 (3) 河川環境の整備と保全に関する事項 ① 河川環境の整備と保全の全体的な方針	「…の総量を維持*する」の*を削除するべきである。	有	<p><本文 P10 33行目> 総量を維持*する</p>	<p><本文 P10 33行目> 総量を維持する</p>

水系名	整理番号	委員からの発言等				修正内容(下線部修正箇所)																																
		発言者	頁・行	項目	内容 〔「」は基本方針案の文章 『』は委員から提案の文章〕	修正の有無	修正前	修正後																														
	⑦	道奥委員	概要編 P56 8行目	5 水利用の現況 5.2 水道用水・工業用水 (2) 伊丹市	内容がわかりにくいので適切な表現にするべきである。	有	<概要編 P56 8行目> 伊丹市は、水道用水を、淀川水系のほか、武庫川水系では昆陽井堰で、また工業用水を淀川から取水している。	<概要編 P56 8行目> 伊丹市は、淀川水系から水道用水、工業用水を取水しているが、武庫川水系からも昆陽井堰で水道用水を取水している。																														
	⑧	—	概要編 P56 30行目	5 水利用の現況 5.2 水道用水・工業用水 (6) 三田市	【委員からの意見なし】 事実を確認し、修正した。	有	<概要 P56 30行目> 三田市は武庫川右岸の古城・下山取水場および支川・山田川から水道用水を取水している。	<概要 P56 30行目> 三田市は武庫川右岸の古城・下山取水場、左岸の旧国療取水場および支川・山田川から水道用水を取水している。																														
	⑨	—	利水編 P2	1 水利用の現況 図1.1 武庫川からの取水模式図(水道用水・工業用水)	【委員からの意見なし】 事実を確認し、修正した。 * 黒矢印(取水実績なし)を赤矢印(取水実績あり)に変更。	有	<利水 P2 図1.1> 	<利水 P2 図1.1> 																														
有						<利水 P2 図1.1> 	<利水 P2 図1.1> 																															
	⑩	—	利水編 P5	2 水利用の動向 表2.1 武庫川水系での水道・工業用水実績取水量(H9～H18年)	【委員からの意見なし】 数値に誤りがあったため、修正した。また、表に単位を追加した。	有	<利水 P5 表2.1> <table border="1" data-bbox="1512 901 1825 1061"> <thead> <tr> <th>取水者</th> <th>取水位置</th> <th>最近10年間平均取水量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>:</td> <td>:</td> <td>:</td> </tr> <tr> <td>三田市上水</td> <td>下山・古城</td> <td>0.045</td> </tr> <tr> <td>三田市上水</td> <td>旧国療取水</td> <td>(現在取水していない)</td> </tr> <tr> <td>:</td> <td>:</td> <td>:</td> </tr> </tbody> </table>	取水者	取水位置	最近10年間平均取水量	:	:	:	三田市上水	下山・古城	0.045	三田市上水	旧国療取水	(現在取水していない)	:	:	:	<利水 P5 表2.1> <table border="1" data-bbox="1836 901 2150 1061"> <thead> <tr> <th>取水者</th> <th>取水位置</th> <th>最近10年間平均取水量(m³/s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>:</td> <td>:</td> <td>:</td> </tr> <tr> <td>三田市上水</td> <td>下山・古城</td> <td>0.041</td> </tr> <tr> <td>三田市上水</td> <td>旧国療取水</td> <td>0.004</td> </tr> <tr> <td>:</td> <td>:</td> <td>:</td> </tr> </tbody> </table>	取水者	取水位置	最近10年間平均取水量(m³/s)	:	:	:	三田市上水	下山・古城	0.041	三田市上水	旧国療取水	0.004	:	:	:
取水者	取水位置	最近10年間平均取水量																																				
:	:	:																																				
三田市上水	下山・古城	0.045																																				
三田市上水	旧国療取水	(現在取水していない)																																				
:	:	:																																				
取水者	取水位置	最近10年間平均取水量(m³/s)																																				
:	:	:																																				
三田市上水	下山・古城	0.041																																				
三田市上水	旧国療取水	0.004																																				
:	:	:																																				